

議会改革推進特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、瀬戸市議会会議規則（昭和22年瀬戸市議会規則第1号）第12条の規定により提出します。

令和元年7月4日

瀬戸市議会議長 長江秀幸 殿

提出者 瀬戸市議会議員 三木雪実

賛成者 " 原田学

" 朝井賢次

" 高島厚

" 池田信子

" 浅井寿美

" 山田治義

" 長江公夫

元年議員提出第1号議案

議会改革推進特別委員会の設置について

瀬戸市議会委員会条例第4条の規定により、7人の委員を持って構成する議会改革推進特別委員会を設置するものとする。

(理由)

この案を提出するのは、議会基本条例の評価検証及び議会改革の推進をするため必要があるからである。